

スマートハウス普及促進事業について

1 目的・概要

スマートハウス（太陽光発電システム、HEMS、蓄電池やエネファーム等が複合的に導入された住宅）の普及を促進し、家庭における再生可能エネルギーの普及及び省エネルギーの推進を行うことにより、温暖化の抑制を図るもの。

2 補助の対象となるシステム（3つの区分いずれか）、補助金額、補助予定件数

区分	補助対象システム			補助金額	補助予定件数
A	HEMS	蓄電池 ^{※1}	—	20万	15件
B	HEMS	エネファーム	—	30万	10件
C	HEMS	蓄電池 ^{※1}	エネファーム	40万	5件

※1 蓄電池については電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に代替可（V2Hの併設が条件）

3 機器の概要について

①	HEMS（ヘムス）	家庭内のエネルギー使用状況等を可視化するとともに、自動的に最適化するシステム
②	エネファーム （家庭用燃料電池）	ガスから取り出した水素を活用し、発電すると同時に、発電する際の熱を利用し給湯を行うシステム
③	蓄電池	電気を貯めたり使ったりできるシステム
④	電気自動車（EV）	電気を使って走る自動車
⑤	プラグインハイブリッド 自動車（PHV）	充電した電気とガソリンで走る自動車
⑥	V2H （ビークル・トゥ・ホーム）	電気自動車（EV）などに蓄えた電力を家庭用電力として利用することが出来るシステム

4 補助金申請の受付開始日について

平成27年5月18日～（先着順）

5 補助金の対象となる方

- 太陽光発電システムを設置済み又は補助対象システムの設置完了日までに導入する方（太陽光発電システムの売電においては、余剰買取方式で行うこと）
- 対象システムの導入後、本市へ電気やガスの使用量及び省エネルギー効果等に関する報告を行っていただき、その結果を普及啓発に活用することに同意できる方 等

6 その他

市政だより5月号に掲載するとともに、市ホームページ、「くまもと低炭素都市づくり」ホームページに、募集の詳細について5月初旬から掲載予定です。

【問い合わせ先】

熊本市環境局環境政策課

課長：森 博之

主幹：吉里 康宏

TEL：328-2427